

第5回 韓国

緊急報道：速報至上主義より確実な情報発信を
～ソナムン大学 イ・ヨン教授に聞く～

メディア研究部 田中則広



イ・ヨン
李鍊 教授

イ教授は、元々はメディア史の研究者として1984年から1991年まで日本の上智大学に留学、日本統治下の朝鮮における言論統制、関東大震災発生時の情報伝達のあり方などに関する研究を続けて博士号を取得した。帰国後、日本のマスメディアや災害報道の研究に関わってきたイ教授にとって1995年の阪神・淡路大震災の発生は、現代における大災害発生時の情報伝達のあり方を考える契機となり、それ以降、学術研究の知見を実務においても活用すべく韓国の災害報道研究に本格的に取り組むようになったという。今や韓国における災害報道研究の第一人者として著書や論文も多数発表しており、主な著書には『危機管理とコミュニケーション』(2003)、『災難放送体系構築方案研究』(2005)、『危機管理とマスメディア』(2006)などがある。また、「韓国災難情報メディアフォーラム」の会長として、関係省庁の職員や報道関係者、それにメディアやシステム開発を専門とする研究者などとともに勉強会を開催し、緊急事態発生時の情報発信のあり方などを提言している。1952年、韓国・キョンサンブクト(慶尚北道)ウィソン(義城)出身。

はじめに

海外メディア研究グループでは、世界各国・地域における公共放送の現状と課題について有識者に聞く「公共放送インタビュー」の第2弾を、2015年7月号から断続的に、フランス、イギリス、台湾、香港の順にシリーズで紹介してきた。今回は韓国において災害報道の研究を続けるソナムン(鮮文)大学メディア・コミュニケーション学科のイ・ヨン(李鍊)教授に、緊急報道対応の向上を図る上で韓国メディアが現在抱えている問題点について聞いた。

韓国における「災害」と「災難」

韓国は日本に比べて地震が少ないこともあり、これまで韓国のメディアにとって緊急報道と言え、自然災害よりもむしろ人災に起因して発生する大事故への対応が多かった。

それゆえ、日本の災害報道に相当する名称も、韓国では一般的に「災難報道」と呼ばれることが多い。韓国の法律は「災難」については「災難および安全管理基本法」の第3条において「国民の生命・身体・財産と国家に被害を与えたり、与えるおそれのあるもの」と定義し、「自然災難」と「社会災難」の2種

類に分類している。「自然災難」とは、台風、洪水、豪雨、強風、風浪、津波、大雪、落雷、日照り、地震、黄砂、藻類大発生、潮水、火山活動、そのほかにこれに準ずる自然現象である。一方、「社会災難」については、火災、崩壊、爆発、交通事故（航空事故および海上の事故を含む）、化学・生物・放射能事故、環境汚染事故などによって発生する大統領令に定める規模以上の被害と、エネルギー、通信、交通、金融、医療、水道など国家基盤体系の麻痺、「感染症の予防および管理に関する法律」にともなう感染症、「家畜伝染病予防法」にともなう家畜伝染病の拡散などと定義している。

また、災害と災難の違いについて「自然災害対策法」第2条では、上記の災難によって発生する被害のことを「災害」と定義している。

本インタビューで紹介する2014年の旅客船沈没事故における緊急報道は、社会災難のひとつである。2014年4月、韓国南部の沖合で修学旅行中の高校生など476人を乗せた旅客船「セウォル（世越）号」が沈没し、約300人が死亡・行方不明となったこの事故は韓国社会に大きな衝撃を与えた。事故当時、韓国のメディア各社は緊急報道体制を組んだものの誤報が相次ぎ、また、「報道合戦」を繰り広げる中で、不適切なインタビューなど被害者の家族の気持ちを逆なでするような報道姿勢も散見され、多くの批判にさらされる結果をまねいた。

旅客船「セウォル号」の報道をめぐって

—旅客船沈没事故の報道を通して、浮かび上がった韓国メディアの問題点は何でしたか？

イ氏：公共放送も商業放送も一様に、「高校生全員救助」といった大誤報に始まり、救助された子どもたちの実名まで出して、家族探しに熱をあげました。あるテレビ局などは高校生にインタビューをして、友だちが亡くなったことを伝えて、その高校生が衝撃を受ける場面を放送したりもしました。また、別のテレビ局は虚言癖のある、自称「民間の潜水士」の女性にインタビューをし、事実確認を行うことのないまま、海洋警察が民間の潜水士の進入を妨げているという、事実とは異なる内容を伝えてしまいました。新聞社についても「4日目 右往左往 政府沈没」、「生存者数も計算できない政府」などといった批判的な内容が多かったように思いました。

こうした内容を視聴者や読者に伝えて興奮させるよりも、事件や事故の解決や、遭難した人たちを救助するために、皆が力を合わせてできることは何なのかを伝えることが報道の原点ではないか、と感じながら見ていました。

—こうした扇情的な報道は、これまでも行われてきたのでしょうか？

イ氏：韓国において1993年に発生したソヘ（西海）フェリー沈没事故では乗客乗員362人のうち、死者・行方不明者合わせて292人という大惨事になりました。当時のメディアは船長の消息が不明であったことから海外逃避説といった推測による報道を繰り返し、船長の家族たちは外にも出られないほどの辛い心理的な圧力を受けました。しかし、捜索が進むうち、船長や機関長らの遺体が通信室で発見され、彼らが最後まで船内で救出活動を

行っていた様子が明らかになりました。

その後も、1994年にはソウル市中心部を流れるハンガン（漢江）に架かるソンス（聖水）大橋の中央部分が崩落して、通勤・通学途中の人たち32人が亡くなる事故が発生していますし、1995年にはソウルのサンブン（三豊）百貨店が突然崩壊して、500人を超える死者、また、負傷者まで含めると1,400人以上という大惨事が発生しましたが、サンブン百貨店崩壊事故の際には、事故から17日目に奇跡的に救出された子ども服売り場のアルバイトの女性に対して、メディアは病院に押しかけただけではなく病室まで、さらには集中治療室にまで入って報道する場面がありました。

今回の事故でも、被害者の泣いている姿を追い続けて扇情的な報道を行っていましたし、事故対策本部が発表する内容を、自ら検証することなくそのまま伝えていました。20年前の緊急報道のスタンスが、改善されることなく現在まで踏襲されているように思います。

—韓国メディアによる緊急報道が誤報をはじめとした問題を引き起こす背景には、どのような事情があるのでしょうか？

イ氏：セウォル号の事故では、従来の放送や新聞はもちろん、インターネットメディアやブログに代表されるような個人が運営する「一人メディア」までが多数取材にやって来て、現場が無秩序状態に陥りました。また、何を取材すべきかがはっきりしないまま記者たちは右往左往し、守るべきガイドラインも存在しない中で、取材競争は激しさを増していきました。

こうした状況は以前からあったわけですが、韓国の民主化が進むにつれて国民のメディアに対する見方が厳しくなったのでしょうかね。

パソコンや携帯端末などを通して色々な情報も入るようになりました。一人メディアやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）で流される情報が早いのです。放送局がまだ報道していないような事件・事故も一足早く情報が伝えられるものですから、ユーザーからすれば、放送局は何をやっているのか、ということになるわけです。メディアの発達によって、国民が先に情報を得てしまうのです。昔はテレビやラジオ、それに新聞など情報源の数は限られていましたが、現在は事件や事故の様子をスマートフォンで写真に撮り、SNSに投稿するとあっという間に人々に伝わっていきますので、メディア各社、記者たちの中にある種の焦りのようなものもあったのではないのでしょうか。

—公共放送のKBS（韓国放送公社）の場合、財源に受信料が使われていますから、商業放送局と一緒に視聴率競争をする必要はないのでしょうか？



KBS 本館

イ氏：KBSは公共放送として、視聴者から集められた受信料が使われていますが、受信料だけではなく、広告料も主要な財源となっています。そのため、商業放送と一緒に、どうしても視聴率が気になるところでしょう。災難報道の時だけでなく、ドラマやバラエ

ティショーなどを見ている、時々、視聴率競争を意識したような番組を見かけることがあります。

—改善策としてはどのようなことが考えられるでしょうか？

表 セウォル号沈没事故誤報および不適切な報道事例

2014年 4月16日	午前、YTNなど大多数のメディアが「全員救助」と誤報
	午前、MBNが『ニュース共感』の中で事故と関連のない遺体の柩の場면을放送
	午前、JTBCが「セウォル号沈没事故ニュース特報」の中で、アンサン（安山）・ダンウォン（檀園）高校の生徒に、友人が亡くなった事実を知っているかとインタビューし、問題となった。ソン・ソッキ（孫石熙）社長が『ニュース9』で謝罪
	午後1時、朝鮮ドットコムが「セウォル号保険、生徒たちはトンブ（東部）火災海上保険、旅客船はメリッツ船舶保険加入」と報道し、保険金に言及。以後、数十の保険関連記事があふれる
	午後2時、大多数のメディアが「368人救助」と誤報
	午後2時、イトゥデーが「SKT（携帯電話事業者）、緊急救援物資提供、臨時基地局増設、『よくできた。よくできた〜』とSKTのコマーシャルに登場する「よくできた」というフレーズをタイトルにして報道
	午後2時、イトゥデーが「タイタニック、ポセイドンなど船舶事故を扱った映画は」と報道。以後、『タイタニック』『ポセイドン』など船舶事故を扱った映画紹介記事登場
	午後3時、ニューシスが「アンサン・ダンウォン高校、亡くなった高校生の机」という写真記事で、亡くなった男子生徒の机の上に、彼が使っていたノートを手書きの内容が見えるように紹介（彼の机が初めて報道された時点では何も置いてなかったことから、記者が勝手に公開したのではないかとの批判が集中）
4月17日	午後3時、大多数のメディアが「180人救助」と誤報。以後、数回修正の末、搭乗人員476人中生存者174人と暫定集計するまで持続的に誤報
	午前7時、KBS2TVが『グッドモーニング大韓民国2部』で現場からのリポート中、行方不明者の家族とみられる男性からリポーターに対しての「嘘をつくな」といった怒鳴り声を約30秒間、そのまま放送
4月18日	午後、YTNが「空気注入開始」と誤報
	午前6時、MBNが民間潜水士を自称する女性にインタビューしたが、彼女が「船内で生存者と会話し、潜水士もいる」などといった嘘をついていたことが明らかになり、その日の午後、MBNの報道局長が謝罪
	午前、YTNなど大多数のメディアが「ダイバーたちが船内進入に成功」と誤報
4月20日	午後4時30分、KBSが「救助当局、船内に多数の遺体を確認」と誤報
4月20日	午前、SBSが「ニュース特報—旅客船セウォル号沈没」を放送中、記者と出演者の笑っている姿を露出
4月23日	チャンネルAなど大多数のメディアが「イ・ジョンヒ（李正姫）統合進歩党代表がお見舞い」と誤報
	東亜日報など大多数のメディアが「遺体の指が骨折」と報道。政府の事故対策本部が、指を骨折した犠牲者はいなかったことを明らかに

キム・チャンナム（김창남）、カン・アヨン（강아영）「セウォル号報道でメディア不信拡散（세월호 보도로 언론 불신 확산）」『韓国記者協会報』2014年4月30日付を参照。http://www.journalist.or.kr/news/article.html?no=33441 [閲覧日：2015年12月24日]
放送通信委員会は2014年4月30日、不適切な報道を行ったとして、KBSとケーブルテレビ向け総合編成チャンネルのMBN、JTBCに対して法的制裁処分を行った（ 部分の報道）。この処分により、各局は放送免許の再承認審査で減点されることになった。

イ氏：受信料の値上げは必要だと思います。予算が少ないからと視聴率競争に加わっているうちに、公共放送に対する批判が出てくるでしょうし、また、財源が足りないと言いながら視聴者サービスを怠っていると、まさに「負のスパイラル」によって、受信料の値上げは夢のまた夢になりかねない。いや、現実には35年間値上げができていないわけです。

—諸外国と比較すると、韓国の緊急報道システムはどの程度の水準にあるのでしょうか。

イ氏：アメリカでは中央統合災害システムを備えていて、SNSを通じて関連状況と情報を伝達できます。日本は地震が多いので危機管理対応システムがよくできています。日本では地震が発生すると、ほぼ瞬時に字幕情報がテレビ画面に流れます。両国の災害報道は正確性、すなわち「真実の報道」が基本にあります。

例えばセウォル号の事故が発生した1か月

前、アメリカ・ニューヨークのマンハッタンで爆発事故が起きたのですが、最も早く事故現場に到着したのは『ニューヨーク・タイムズ』の記者でした。しかし、事故発生から1時間45分後になって初めて速報を出しています。これは、確認できない情報を急いで伝えるよりも、正確な事実を報道し、誤報を防ぐという原則に従ったためでした。

BBC、NHK、CNNなどの編集ガイドラインを見ますと、国家規模の大惨事を報道する場合、まずは迅速性よりも正確性により重きを置いています。不正確な報道は事態の収拾に大混乱をもたらしますし、被害者の家族やその周辺の人々にも被害を与えることとなります。これらの国と比較すると韓国の災害報道は改善すべき余地があるでしょう。

「セウォル号」報道の反省を受けて

—セウォル号事故の報道を受けて、何らかの改善策が打ち出されたのでしょうか？

イ氏：私たちは2010年2月に「韓国災難情報メディアフォーラム」を立ち上げ、危機管理、国家規模の大災害が発生した際の報道のあり方などについて、放送通信委員会や気象庁などの職員と放送局や通信事業者の報道担当者、それにメディアやシステム開発を専門とする研究者たちとともに勉強会を行ってきました。また、緊急時の報道に関する法制度の改善や、IT先進国としての



「韓国災難情報メディアフォーラム」討論会（2015年11月）

特性を活かした情報発信のあり方などを政府に提言してきましたが、セウォル号の事故の際には、報道のやり方と言いますか、これがうまく機能しなかったのです。

そこで、大きな災害が起きた時に、放送、新聞ともに基本的にどのように報道すればよいか、緊急報道の指針のようなもの、すなわちガイドラインの作成を韓国記者協会から委託されました。同協会はセウォル号の一連の報道によりメディアの信頼が地に落ちたとして責任を痛感し、「災難報道準則」の制定を宣言していたのです。すぐに「災難報道準則制定委員会」が発足し、私は韓国災難情報メディアフォーラムの会長でもありますので委員長を引き受け、公共放送のKBSや商業放送のSBS、それに新聞社などから報道現場の責任者たちがメンバーに加わり、5回の会合を経て6月に草案を作成しました。

そして7月からは、メディアの5つの団体、すなわち、韓国新聞協会、韓国放送協会、韓国新聞放送編集人協会、韓国記者協会、韓国新聞倫理委員会が「災難報道準則共同検討委員会」を発足させて、私たちがまとめた草案を修正・補完してまとめあげ、さらに10のメディア団体が賛同して2014年9月、15の言論団体が共同名で「災難報道準則」を発表しました。

—「災難報道準則」ですが、具体的な内容について教えてください。

イ氏：日本ではすでに当たり前と思われるかもしれませんが、この準則では、災難報道は「防災と復旧」の機能を持たねばならないと明示しています。3章44条からなり、第2

章の「取材と報道」が核心部分です。災難現場での取材と報道は人命救助と被害状況等の収集活動に支障を与えない範囲で行わなければならない、被害規模や被害者名簿、事故原因などに関する重要な情報は当局の公式発表に従いつつも、その真偽は最大限検証しなければならないと規定しています。また、感情的な表現は最大限自制して、被害者とその周辺の人々に対して、インタビューを強要してはいけないという内容も入っています。忠実な災難報道のためにできるだけ現場にデスクを置いて、本社のデスクは現場の状況をわい曲しないように、現場のデスクや取材記者の意見を最大限に尊重することや、13歳以下の未成年者には原則的に取材をせず、どうしても必要な場合には、両親や保護者の同意を得なければならないことなども記されています。

実際のところ、1995年のサンブン百貨店崩壊事故や、192人の死者を出した2003年のテグ（大邱）地下鉄の放火事件の後にも災難報道準則の草案が準備されました。しかし、セウォル号の時の状況を見てもわかるように、多くの記者たちは目先の仕事をこなすのに手いっぱい、なかなか災難報道準則の正確な内容が伝わらないというのが現実です。

これからの方向性について

—緊急報道の際の留意点は何でしょうか？

イ氏：緊急事態が発生すればメディアは国民の生命を守るために全力を尽くさなければならないわけで、情報を迅速かつ正確に把握して伝えることで人々を安心させて、落ち着い

て行動が取れるよう導く義務があると思います。報道機能も大切ですが、緊急時にはどのような行動を取らなくてはならないのか、また、どのように復旧を行うのか、といったバランスの取れた情報の提供が重要です。さらに、SNSを通じて流される内容についての真偽もメディアが検証しなくてはなりません。

こうした点を踏まえて第1に、可能な限り報道の機能、防災の機能、復興の機能を段階的に報道し、均衡を保ちながら報道していただけだと嬉しいです。第2に、視聴者や読者中心の災難報道ではなく、どこまでも被災地中心、被害者中心の報道を行うという姿勢を貫いてほしいと思います。第3に、発生初期には事件・事故の原因究明や加害者の処罰、責任の追及を探る報道よりも被害情報、安否情報、生活情報中心の報道に努めてもらいたと思います。第4に、メディアの重要な役割のひとつが真実を報道するという事です。したがって、政府、関係機関の発表があっても、メディアは自主的な調査、検証、統計が必要です。混乱する現場で報道にあたるメディアにとっては困難な作業も多いと思いますが、自主的にシステムの検証をする努力をしなければなりません。政府や関係当局の発表が間違いであったとしても、それでメディアが許されるわけではないからです。重い責任ですが、やるしかないのです。

—今後の課題についてお聞かせください。

イ氏：緊急報道はメディアの使命なのでやらなければなりません。現実には人が足りないわけです。公共放送KBSの場合でも災害・災難を担当するチームには10人ほどの職員

が配置されていますが、まだまだ足りないでしょう。ですから人材を増やしてほしいと思います。そのためには予算を増やさなくてはなりません。これまでの何倍もの予算が必要です。予算がなければ人材の確保もままなりません。しかし1981年以降、KBSは受信料が据え置かれているのも事実です。人も予算もない中で対応し、後になって責任を追及されるということでは誰もやりたがらなくなってしまいます。こうした点も踏まえて、今後、人材や予算について議論を深めていく必要性があります。

とはいえ、メディアは「公器」ではありませんか。公器であるという意味では、公共放送であれ、商業放送であれ、新聞社であれ、国民のために力を尽くすことが使命ではないでしょうか。そうすれば視聴者からの尊敬を集めることもできるでしょう。

おわりに

イ教授の話からは、いかなる形態であろうとも、メディアである以上は、国民のための公器であるべきだとの思いが伝わってきた。

これまで、イ教授や同じ思いを持つ各分野の専門家たちは、放送局の報道担当者らを加えた学術シンポジウムや勉強会などを通じて、IT先進国としてのメリットを活かした情報発信の重要性を訴えてきた。こうしたこともきっかけのひとつになり、公共放送のKBSは2015年10月から新たな取り組みとして、災害情報サービス「KBS災難ポータル」(<http://d.kbs.co.kr>)を立ち上げ、気象庁など14の災害関連機関とKBS災害放送インフラを連動しての情報提供を開始している。

利用者は同ポータルにアクセスした位置をもとに、地図上で台風、地震、洪水、山火事などの情報を視覚的に確認することができる。KBSによると、災害情報はニュースで加工される前のデータ自体も大変重要であるとして、KBSが持つ災害関連インフラを活用して分散している災害データを1か所に集め、利用者がすぐ、かつ簡単に理解できることに重点を置いたとしている。

また、イ教授たちの活動には政府の関係者も多数関わっていることから、国の政策にも反映されている。2015年11月、韓国の国会では、災難放送の送出義務が課せられている事業者を、これまでの地上放送局、総合編成チャンネル、報道専門チャンネルのほかにも、総合有線、衛星放送、インターネット放送などの事業者にまで拡大することを決定した。今後、新たに加わった事業者の場合、放送の特性を考慮して字幕の形態で災難放送の送出も可能になる。同時に、イ教授たちが訴えてきた災難放送の際の、被害者とその家族に対する名誉毀損や、私生活に勝手に立ち入ることを禁止する遵守事項も定められた。また、KBSを災難放送などの主管放送社に指定して、主管放送社は災難状況の業務を所管する政府に迅速な災難状況の情報提供を要請することができるようにし、そのために必要とされる人的・物的・技術的基盤の準備を課すことになった。

今後、KBSの新サービスに限らず、メディア各社はいざという時に、いかに正確かつ迅速に情報を伝えていくのか。緊急事態発生時のシステムの構築が進む一方で、送り手側の姿勢も問われることになろう。

(たなか のりひろ)